

- 2,3 コロナ禍でも頑張る
ワーカーズ・コレクティブ
- 4 ワーカーズ・コレクティブと労働者協同組合法

ひとを大切にし、生かしあう 「協同労働」をひろげる

「埼玉協同労働推進ネットワーク」設立総会開催

2022年6月4日

2008年より「『協同労働の協同組合』法制化をめざす市民会議・埼玉」を、同じ志を持つ複数の団体・有志と共に設立し、埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会は当事者団体として法制化と賛同を広げる活動を続けてきました。

そして2021年12月に労働者協同組合法が成立し、今年2022年10月に施行されます。



さいたま市プラザウエストにて

多様な団体との連携で広げていく

労働者協同組合法は、1人ひとりが出資し、組合員の意見を反映した事業運営を行い、共に働くこと＝「協同労働」を基本原則としています。

多くの人にとって、新しい働き方であり、社会が変わるきっかけにもなり得ます。人口減少を伴う少子高齢化の社会の中にあり、働きたいと思う人の意見や思いを反映させながら事業を営むこの「協同労働」が一般化していくことで地域社会が豊かになると期待が持てます。



複数の団体が 呼びかけ団体として

ネットワークの呼びかけ団体は、埼玉県労働者福祉協議会、埼玉県生活協同組合連合会、生活クラブ生協埼玉、NPO法人ソーシャル・クリエイターズ、日本労働者協同組合連合会、一般社団法人日本社会連帯機構など。そして私たち埼玉ワ-

ーカーズ・コレクティブ連合会です。

この法律を活用していきたい 市民を主役として

6月4日、「埼玉協同労働推進ネットワーク」の設立総会が開催され、オンライン参加を含め、約100名が参加しました。

埼玉県内に「協同労働」とはどのような働き方が、地域社会に積極的に周知を図っていくことが確認されました。

ネットワークの共同代表を埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会会長とともにつとめることに決まった、ワーカーズコープ埼玉事業本部長の藤谷英樹さんは、「労働者協同組合法を活用してどのような社会にしていきたいか、思いを持つ人が主役の組織です」と話されました。

今後、9月にフォーラムを開催、設立相談、ニュースの発行など多様な活動を行っていきます。

すでにワーカーズコープには、多くの市民や団体から相談が寄せられていて、関心の高さと、「働く」ことへの社会の課題も見えてきます。

コロナ禍でも頑張るワーカーズ・コレクティブ

2年に及ぶコロナ禍のなか、社会経済も厳しい状況が続いています。その中で埼玉のワーカーズ・コレクティブ連合会に集う事業所は1つも撤退することなく、お互いに協働することで事業を継続しています。

中間支援力を高めて

ワーカーズ・コレクティブの事業も緊急事態宣言により休業もやむを得ない状況や、来客数の低下等、それに伴う要因で事業高は低迷していました。

私達の事業は、地域住民に必要不可欠なものやサービスを提供することであり、事業を続けることは私たちの使命です。

それでも厳しい事業所も多々あり、中間支援を行う連合会では会員ワーカーズの協力を得て、コロナのために減収をしいられるワーカーズ・コレクティブに助成金の給付と、希望する事業所には会費の減免を行いました。

埼玉県の公共施設で食堂を営む事業所では、施設休業に伴い売上がない状態が1年ほど続きました。メンバーの脱退やモチベーションの低下により、事業継続が危うい状況でしたが、冷凍惣菜の開発に着手しました。その支援として県内のワーカーズ・コレクティブが冷凍惣菜を利用することで販路を確保し、販売開始に至っています。メンバーのモチベーションの向上につながっています。

連携する仲間がいる強み

ワーカーズ・コレクティブは代表だけではなく一人一人が事業に主体的に関わり、経営の責任を担っています。だからこそ皆で話し合い、ピンチの時はなおさら力を合わせることができる事業体です。私達は今回もこの困難な状況を各ワーカーズの協働の力で乗り越え、さらなる前進をしていきたいと思っています。

感染症の完全な終息はまだ先がみえませんが、一つ一つのワーカーズが地域の大切な社会資源です。私たちには助け合える仲間の関係性があります。その関係性を力に事業を継続していきたいと思えます。

埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会運営委員

後藤成美

ワーカーズ・コレクティブいと



〒 340-0015
草加市高砂 2-18-39-302
tel/fax 048-927-7714

使い捨て文化が盛んだった1992年、捨てられる服を修繕し、リフォームして大切に使い続けようとして「いと」は設立された。丁寧な仕事で29年間事業を続ける。

コロナ禍の中での「地域のお針箱」

2020年春緊急事態宣言が発令され、街を歩く人も減り、食堂の店頭でテイクアウトのお弁当が売られ、公共施設の使用も様々なイベントも中止になりました。私たち「いと」は3階建てビルの3階にある小さなリフォームのお店。メンバーで話し合い、消毒と換気に努め、マスクをしながら営業を続けましたが、2021年初めの2回目の緊急事態宣言後、事業高は当初の予算を大きく下回って多額の赤字を抱えてしまいました。毎年開催してきた『展示会』が開けなかったこと、例年出展していた地域のイベントの中止も痛手でした。

今年度に向けて赤字解消のため工賃の分配金(人件費)割合を下げて予算立てした頃、コロナ禍で困窮しているワーカーズに連合会からの給付金があると知り、申請し、受けることができました！連合会はみんなでつながって助け合うところだというお声かけが心に染みて嬉しかったです。

草加駅高架下の物産観光情報センターでの『ミニ展示会』を増やし葉書宣伝に力を入れました。ボックススペースの出店も準備中です。長年使っていたミシンが壊れて予算を超えた出費もあり、はらはらしながら営業を続けていますが、給付金のおかげで気持ちのゆとりを持つことができました。

1月には三郷のコミュニティカフェを運営する「ワーカーズ・コレクティブ青いそら」のギャラリーコーナーに出店させていただきました。コロナ禍では気苦労も絶えませんが、つながりの温かさも実感できました。

大塚晴子

ワーカーズ・コレクティブそら



〒 343-0844
越谷市大間野町 1-21-2
生活クラブ越谷センター内
tel 048-423-7991
(コールセンター)

安全性の高い食材や日用品を扱う生活クラブ生協の品物を、組合員宅に配達する「そら」。第1回緊急事態宣言が発出された時期、街から人が消え、代わりに宅配事業者の仕事は感染の恐怖と隣り合わせで増加した。

ライフラインをつなぐために

朝の検温・手指の消毒・配達時のマスクの着用も当たり前前の日常風景となっています。今では、配達方法もインターホン越しのご挨拶と置き配が主流になっており、対面でのコミュニケーションが取りにくくなりました。コロナが蔓延し始めた2年前は組合員も私達もひたすら接触を避け、見えない恐怖でいっぱいでした。今でも個々に合わせた配達方法と丁寧な配達と対応に気を付けています。

2020年度の生活クラブの利用率は前年度比112%となり、2020年4月から5月の2カ月間緊急事態宣言が発令された時は、毎日お正月並みの荷量でトラックの積み込み作業に悲鳴をあげる毎日でした。特に一時的に品薄になったロールペーパーは注文が殺到し、山のように積まれたロールペーパーを見た時は心が折れそうになりました。でも物流が止まってしまった東日本大震災の時とは違い、注文された品物は生産者のみなさんのおかげでセンターに届き、組合員のライフラインを繋いでいくために懸命に配達をする毎日でした。注文したものが次週に、というあたりまえな事に感謝されることも多く、今でも日々の励みになっています。

ワーカーズ「そら」の運営は月1回の全体会議で業務や運営についての報告や確認事項の共有をしています。コロナ禍により、オンライン(Zoom)でも参加できるようにして感染リスク削減につとめています。これからも様々なことに柔軟に対応して、メンバーで協力して信頼される配達を目指していきます！

坂本郁子

ワーカーズ・コレクティブむすび



〒 330-0046
さいたま市
浦和区大原 3-10-1
埼玉県障害者
交流センター内
tel/fax 048-831-6600

「むすび」は埼玉県障害者交流センター内で施設内食堂を運営。障害者交流センターは新型コロナ感染拡大防止のため、全館閉鎖期間に入り、それに伴い施設内のむすび食堂も営業休止となった。

新たな事業展開で継続を

コロナ禍では感染防止対策を行った上、営業時間を短縮して再開しましたが、交流センターの利用制限が続いており、利用者は極端に少ない状況でした。当然食堂のお客さんも少なく、収入は伸びません。「このままでは続けていけない...」。メンバーにも重い雰囲気広がっていました。

そして2度目の営業休止に、一年半の間で計10カ月が休止期間でした。この間に何人かのメンバーが脱退しました。残ったメンバーも様々な思いや不安を感じていました。また、いつ再開できるかわからない中で、再開準備を続けることも苦しくなっていました。

しかし、交流センターを訪れるお客さんに安心しておいしい食事を提供したい、「おいしい」と言ってくれるお客さんの笑顔をもた見たい気持ちはありました。そのころワーカーズ・コレクティブ連合会食部門会議からむすびへの支援として、冷凍惣菜ハンバーグをむすびが作り仲間のワーカーズに販売する提案がありました。7月から2度目の営業を再開しましたが、コロナ前のような利用高は見込めるはずはなく、収入を補う新事業を展開する必要がありました。私たちは冷凍惣菜の製造販売を行うことにしました。また、連合会の支援金で冷凍ハンバーグを始める資金も確保できるようにもなりました。

営業再開だけでなく冷凍惣菜の事業を開始することで、メンバーの気持ちも徐々に前向きになってきました。運営の安定にはまだまだですが、新しいメンバーも加わり、頑張っていこうと思っています。

盛迫由香

ワーカーズ・コレクティブと労働者協同組合法

労働者協同組合法が2020年12月に制定され、今年10月にはよいよ施行されます。

この法律は、ワーカーズコープの皆さんや私たちワーカーズ・コレクティブが長い間実践を積みながら求めてきた法律で、市民の実践から生まれた法律として画期的なものと思います。この日本では1978年に森林協同組合法が制定され、42年ぶりの協同組合法の制定です。

労働者協同組合法の目的には、「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織。多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資する」とされています。

準則主義で設立ができ、施行後多様な人々がこの法律に基づいて起業し、多くの協同組合のユニークな事業が立ち上がると期待が持てます。

大切にしたい、フラットの組織

一方私たちワーカーズ・コレクティブは、『意

反映』はもとより直接事業に参加し、経営も共に行い、自分たちの労働の価値も自分たちで決める働き方を実践しています。雇用労働に対し、フラットの組織運営を行うことで働く人を主人公にした働く場を作ることを、法制化をもって社会に定着させることを目指してきました。

施行後法人格の移行を考えるワーカーズ・コレクティブは、フラットの組織を労働者協同組合法下でどのように実践できるか問われます。

自治体の支援策を

また、地域の課題をビジネスとすることは、様々な課題があります。サービスの担い手も利用者も地域の住民であり、利用者の目線での価格設定や、サービス提供のあり方が大切になります。

その事業の継続には、各自治体の支援が重要です。公共サービスの業務を優先的に労働者協同組合に発注するなど育成策が必要です。

そのことにより労働者協同組合法で起業する事業体が活発に事業を行い、真にこの法律の目的に沿った『持続可能で活力ある社会の実現』に近づけるものと考えます。

ワーカーズ・コレクティブ青いそら 浅草秀子

ワーカーズ・コレクティブ紹介

企業組合ワーカーズ・コレクティブ ハニーBee

ハニーBeeの新事業は養蜂業

私たちは、生活クラブ生協埼玉より配送業務などを受託しています。「自分らしくみんなで働くハニーBee」を合言葉に、どんな小さなことでもみんなで話し合いをしています。年齢を重ねてもハニーBeeで働き続けられるためにはどうしたらいいか何度も話し合い、新たに養蜂事業を始めました。

入間郡三芳町の雑木林(ヤマ)で日本みつばちの養蜂を行っています。日本みつばちは、巣の周辺環境が悪くなると突然居なくなったりするため、下草刈り・落ち葉はき・植樹や植栽を行っています。雑木林の落ち葉は、地域の農家が堆肥として再利用しています。日本みつばちの養蜂を通して、自然や生態系の再利用と持続可能な社会作りに参加し、



「はちみつ」や蜂蜜入り「せっけん」など製品の開発により、地域とつながり、活性化に取り組むことができていると思います。

日本みつばちは様々な花の蜜を集める傾向が強いため、多様な花蜜が含まれた百花蜜となります。季節によって色・香り・味が異なり、三芳の自然が豊かであることを実感し、この自然を守っていきたいと感じます。

江澤美保

にほんみつばちの百花蜜(三芳町産) 145g 2,500円(税込)
にほんみつばち蜂蜜入りせっけん(はちみつ&オリブオイル) 500円(税込)
にほんみつばち蜂蜜入りせっけん(はちみつ&お塩) 500円(税込)
お問い合わせ: 080-7320-7765